

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

「太陽と緑と清流の吾妻町」の清流再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県吾妻郡吾妻町

3. 地域再生計画の区域

群馬県吾妻郡吾妻町の全域

4. 地域再生計画の目標

吾妻町は、群馬県の北西部、吾妻郡の中央に位置し、人口14,996人(平成17年3月31日現在)、面積220.2平方キロメートルで、東西21.2キロ、南北14.7キロ。町域には千メートル級の峰々が連なり、名勝地吾妻渓谷を有する吾妻川をはじめ、温川、これに流れ込む多くの渓流が見られるように、豊富な緑と水に恵まれた自然環境の豊かな町で、数十年前までは町全域で、ほたるがみられたり、イワナやヤマメ、カジカなどが生息し、地域の子供たちは川遊びを楽しんでいた。

しかし、昭和40年代の高度経済成長期に生活様式が著しくかわり、未処理の生活雑排水や事業所の排水が流入し、山林の保全も行き届かない状況があり、水量の減少とあわせ水質も悪化して生態系の変化と水遊びもできない状況になってしまった。

吾妻町の豊かな自然を生かした活力あるまちづくりを目指すキャッチフレーズとして「太陽と緑と清流の吾妻町」にも唱われた清流を再生するため、生活排水処理事業として平成9年度から、町の中心部で公共下水道事業を、その他一部を除き全域を浄化槽市町村整備推進事業区域として着手し、平成11年度には一部除いていた町西部の農村地域で農業集落排水事業に着手している。平成16年3月30日に公共下水道及び農業集落排水区域の一部を供用開始し、平成16年度末の公共下水(建設事業計画は平成27年度まで)・農業集落排水(建設事業は平成16年度で完了)での整備は160ヘクタールを超える面積となり、浄化槽町設置型では651基、3事業での汚水処理整備人口は4,925人で32%にまで達したものの依然低迷している状況であり、河川はまだかつての水質を取り戻すには至っていない。

このため、汚水処理施設の整備を一層促進し、河川への汚水の流入を減少させ、清流を再生することにより、従来生息していた生きものを川に取り戻し、昔のように子供が遊べる美しい川づくりを行うことが、本町にとって取り組むべきものである。

さらには、清流を取り戻した河川をより親しめる環境とするため、地域住民と一体となり河川のクリーンアップ事業を推進し、河川環境の向上と併せトイレの水洗化による生活環境の向上も促進することにより、「太陽と緑と清流の吾妻町」にふさわしい自然と調和のとれた、活力と潤いのある清流再生のまちづくりを行う。

(目標1) 汚水処理施設の整備の推進(施設整備率を人口比で32%から50%に向上)

(目標2) 汚水処理施設の使用の促進(汚水処理率を人口比で21%から45%に向上)

5. 目標を達成するために行う事業

(5 - 1) 全体の概要

吾妻町では、町の中心地「原町・川戸・金井の各一部地域」を公共下水道の区域、町西部の農村集落「岩下・矢倉地域」を農業集落排水の地区、集合処理計画地区を除く町全域を浄化槽市町村設置型の区域として、一部集合処理計画区域の未事業認可等地区については、浄化槽個人設置型で整備を推進しており、汚水処理の整備率及び処理率の向上を目指してきた。

汚水処理施設整備交付金を活用することにより、一体的かつ効率的な整備の推進を図り、より一層の汚水処理率向上を目指すとともに、地域住民と一体となり河川等クリーンアップ事業の拡大を図り、河川のゴミや空き缶等を無くし、より親しみのある河川環境づくりを目指す。

(5 - 2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・いずれも吾妻町

[施設の種類]

- ・公共下水道（平成9年10月当初事業認可、平成16年3月変更事業認可）
- ・浄化槽（市町村設置型、個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 吾妻町原町地区
- ・浄化槽（市町村設置型） 吾妻町公共下水・農業集落排水地区を除く全地区
- ・浄化槽（個人設置型） 公共下水道計画区域で原町地区を除く地区（川戸・金井）

[事業期間]

- 公共下水道 平成17年度～21年度
- 浄化槽（市町村設置型） 平成17年度～21年度
- 浄化槽（個人設置型） 平成17年度～21年度

[整備量]

- ・公共下水道 50～350 9,300 m
汚水ポンプ 8カ所
処理場 1カ所（増設詳細設計）
- ・浄化槽（市町村設置型） 5人槽 248基
7人槽 173基
10人槽 24基
- ・浄化槽（個人設置型） 5人槽 15基
7人槽 18基

[事業費]

- 公共下水道 986,000千円
（うち、単独 143,000千円）
（うち、国費 421,500千円）
- 浄化槽（市町村設置型） 454,824千円
（うち、国費 151,608千円）
- 浄化槽（個人設置型） 10,665千円
（うち、国費 3,555千円）
- 合計 1,451,489千円

(うち、単独 143,000千円)

(うち、国費 576,663千円)

(5-3)その他の事業

(5-3-1)基本方針に基づく支援措置

該当なし

(5-3-2)基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取り組み

(1)地域住民による河川等クリーンアップ事業

群馬県の支援に基づき、町で地域住民の各種団体から河川等のクリーンアップ事業を募集し、年2～4回程度の河川環境整備を行う事業で、町全域を対象として数多くの団体が実施している。

6.計画期間

平成17年度～21年度

7.目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、関係部局からなる担当者会議等で評価について検討する。

なお、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等を適切に行うことによりその機能を充分活用できることから、管理体制の整備と充実についても推進する。

8.地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

吾妻町は公共下水道及び浄化槽事業での污水处理施設整備のほかに、岩下・矢倉地区農業集落排水(平成16年度施設整備事業完了)と榛名湖特定環境保全公共下水道(昭和56年度施設整備完了)により町全域の污水处理を実施している。農業集落排水は平成15年3月に供用を開始し、処理率30%弱であるため、今後は適正な運転・維持管理と処理率向上を目指す。特定環境保全公共下水道は、処理率100%であるが処理場の更新時期にあり、事業主体の榛名町と協力し、処理水質の向上を目指す。

